

日本写真療法家協会 「助成金制度」細則

第1条 目的

シニア・ファシリテーター養成講座もしくはステップアップ講座を修了した協会会員が自身で写真セラピーの実践活動や研究活動を推進することを支援する目的で、もしくは、「シニア・ファシリテーター認定制度細則」で定められている認定シニア・ファシリテーターの資格取得に必要な実践活動を推進することを支援する目的で、以下の2種類の助成金を提供する。

第2条 助成金の種類と金額

- (1) 実践助成金：限度額：1件につき最高10万円
- (2) 研究助成金：限度額：1件につき最高15万円

初年度（本細則施行日から2016年12月31日まで）の年間予算は、実践助成金および研究助成金を併せて30万円とし、その後は年間予算を50万円とする。

第3条 助成対象項目

コンパクトデジタルカメラ、プリンター、印刷用紙、プリンターインク、スクラップブックキング材料など、ワークショップで使用する備品や消耗品の購入、実施場所までの交通費、会場代、資料印刷代、ボランティア保険、ボランティアへの謝礼、遠方で宿泊が必要な場合は宿泊代など。研究助成金の場合は、上記に加え、研究発表にかかる費用（ポスター制作代、学会参加費、学会参加のための交通費、遠方の場合は宿泊代）を含む。

第4条 応募要件

以下の要件を満たすものが、本助成金を申請することができる。

- (1) 応募時において、日本写真療法家協会の会員であり、年会費を滞りなく支払っている期間が1年以上あること。なお、この期間には、特定非営利活動法人日本写真療法家協会の会員であった期間を含める。
- (2) シニア・ファシリテーター養成講座もしくはステップアップ講座修了者であり、申請時および本助成金を利用する活動期間中にわたり、当協会の会員であること。
- (3) 実施する内容が、当協会が提唱する写真セラピーに沿った内容であり、1回の参加予定

者数が最低 4 名を満たすグループワークであること。

(4) すでに実施内容が決まっており、必要に応じて活動受け入れ先の下承がとれていること。

(5) 実践助成金については、助成金受領日時点から 1 年以内に、6 回以上の連続したワークショップを実施すること。また、告知の際には、その活動が一般社団法人日本写真療法家協会の実践助成金によるものであることを明記すること。なお、連続したワークショップとは、事前に全回数分の内容が決められており、それらが 1 セットとしてまとめて告知、募集され、毎回、同じ参加者で構成されるものをさす。

(6) 研究助成金については、助成金受領日時点から 1 年以内に、6 回以上の連続したワークショップを実施し、効果の検証を含めた学術的な研究活動としてその成果を学術集会等で発表すること。また、発表の際には、その研究が一般社団法人日本写真療法家協会の研究助成金によるものであることを明記すること。なお、連続したワークショップとは、事前に全回数分の内容が決められており、それらが 1 セットとしてまとめて告知、募集され、毎回、同じ参加者で構成されたものをさす。

第 5 条 申請方法

所定の申請用紙に必要事項を記入して協会あてに送付する。なお、実践助成金と研究助成金を併願することはできない。また、過去に「会員支援プログラム」を利用したのも申請できるが、申請時において、「会員支援プログラム」を利用中の者は申請することはできない。また本助成金を受領したものは、以降、「会員支援プログラム」を申請することはできない。

第 6 条 応募受付時期

随時

第 7 条 決定および可否通知

申請書受領後、概ね 1 か月後に本人に書面にて可否結果および助成が決定された場合はその金額を通知する。

第 8 条 支給時期および支給方法

助成決定の通知後、概ね 1 か月後に本人指定の金融機関へ振り込む。なお、本助成金の支給は、1 会員 1 度きりとする。

第 9 条 報告書の提出義務

実践助成金については、すべての活動を終了後 1 か月以内に、経費報告書 1 通および領収書一式、実施報告書および活動の様子がわかる写真を全回数分提出すること。また、研究助成金については、すべての活動を終了後、1 か月以内に、経費報告書 1 通および領収書一式、

実施報告書および研究の様子がわかる写真を全回数分提出し、併せて、後日、学術集会等における研究発表抄録の写しを提出すること。

第 10 条 返還請求

申請時に提出された計画どおりに実施されなかった場合は、助成金の一部もしくは全額の返還を求めることがある。その場合は速やかに助成金の返還に応じること。

第 11 条 制度の改廃

本制度の改廃については、日本写真療法家協会の理事会の承認を得るものとする。

附則：本細則は、2016 年 7 月 1 日より施行する。